

鶴岡市交通安全対策会議 会議概要

- 日 時 平成28年6月24日（金） 午前10時00分から11時00分まで
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター にこ・ふる 3階 栄養指導研修室
- 出席者 交通安全対策会議委員 15名（別紙名簿のとおり）
（うち代理出席委員3名：五十嵐誠一庄内総合支庁総務企画部総務課長代理で西塔晋司
防災安全専門員、渡辺満庄内総合支庁建設部道路計画課道路管理主幹代理で橋本吉司
課長補佐、加藤捷男鶴岡地区交通安全協会会長代理で今野哲朗副会長、藤田和弘鶴岡
警察署交通規制係長が随行出席）
- 市側出席職員（事務局）
増田亨市民部参事（兼）危機管理監（兼）防災安全課長、岡部信宏防災安全課主幹、
斎藤健史土木課工務主査、五十嵐哲夫コミュニティ推進課主任、渡部秀則防災安全課主事

（午前10時 開会）

1. 開 会

2. あいさつ

○定足数確認（危機管理監）

本日の会議の出席状況につきましては、会長を含め全委員19名中、代理出席3名を含めまして、15名の皆さまから出席をいただいております。

本日の資料2にあります、鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第2項に定めます、委員の半数以上の出席者数となっておりますので、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。これから協議に入りますが、鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第1項により、議長は会長が務めることになっておりますが、会長が欠席となっておりますので、職務代理者の山本副市長にお願いしたいと存じます。

3. 協 議

（1）平成27年度交通安全事業の実施状況について

（議長：副市長）

最初に平成27年度交通安全事業の実施状況について、それぞれの関係団体から報告をお願いいたします。最初に国土交通省鶴岡国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡国道維持出張所長)

資料4を参照ください。最初に、三川バイパス青山交差点で右折レーンを明確にするためにカラー舗装をし、対策後が右側の写真です。また、追突注意等の文字標示とドットラインを設置しました。

2番目は、三瀬交差点です。トンネルを出てから信号がある交差点があるということで、追突注意の文字標示、ドットラインなどを設置して目立つようにしました。案内標識も設置しております。

3番目は、由良地区です。由良坂で対向車線に車が出た事故があったということで、矢印の標示板、こちらはLEDもついており、目立つようになっております。また、ドットラインも設置しました。

4番目は、釜谷坂地内です。線形は良いのですが、はみだし事故があったということで、ドットラインを引き、注意喚起及び速度抑制を図るため設置しました。

5番目は、水沢の交差点改良です。交差点に右折レーンを設置するための交差点工事を施行しており、上段の写真が右折レーンに伴った拡幅状況です。その下の写真が歩道の両側拡幅行なっているところであり、路上施設の対抗面に2.5mの歩道を設置しております。今年度、水沢交差点の交差点拡幅工事は完了予定です。27年度は以上です。

(議長：副市長)

月山国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

1ページの1の(4)の2から説明します。別資料では、資料5のA3タイプの横長の位置図となります。これと見合わせながら進めていきます。

まず①区画線ということで、道路に引いてある線のことです。消えたところを引き直しております。高視認性区画線は、白い線ですが、凸凹の起伏をつけて夜間でも見やすいようになっており、5,100mと主にトンネル内に設置しております。ワイド区画線ということで、通常白い線、外側の線は15cmですが、自動車専用道路区間、事故が多いところに関しては、倍の幅の30cmで引いているところがございます。主に田麦俣ということで、登坂車線があるということでございます。

安全施設については、湯殿山ヒュッテ六十里の湯殿山インターの辺りで老朽化した防護柵を補修しております。延長は、340mです。

カラー舗装について、月山国道維持出張所では、セラミック材を使っており、滑り止めも兼ねた舗装を設置しています。場所は田麦俣地内の湯殿山インターチェンジの事故の多いか所に設置しております。

スノーシットについて、雪崩防止対策のために道路に屋根をかけるような工事ですが、八紘沢というところで湯殿山トンネルの山形側に設置しております。この工事は、過去5年間くらいかけて2か所設置してきました。

はみ出し防止について、ランブルストリップスを設置しております。これは、センターラインに溝を掘って、タイヤが上がると音がして、居眠り防止となるものを設置しております。

場所は、資料5の青い丸でくくった所が27年度施工か所です。赤い丸が今年の施工か所です。後ほどで説明させていただきます。

(議長：副市長)

県の方から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課課長補佐)

27年度の事業については、継続事業がたくさんありました。資料の6と合わせてご覧にください。

余目加茂線の下川地内の道路改良1,500mを27年度の12月で完了しております。片側歩道の区間です。歩道整備事業については、外内島地内の内川付近で、28年3月で完了しております。区画線については、例年通り、鶴岡市管内で約50km程度施行しております。最後に事故危険区間対策事業については、鶴岡羽黒線の家中新町地内で路面表示と横断歩道のカラー化を施行しています。

(議長：副市長)

警察の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係長)

昨年度は鶴岡警察署管内で4つの信号が新設されました。押しボタン信号は、大塚町のガスト前の交差点、下川の堰下地内、淀川の六小北十字路の3か所に設置されました。定周期信号は、大西団地の北方十字路に設置されております。いずれも秋に設置されております。歩行者用灯器の増設については、大泉農協近くの信号交差点に歩行者用灯器増設しております。

線規制関係については、大岩川地内で30km規制を実施しております。

スクールゾーンについては、昨年10月に、六学区コミセンから一中までの路線に対し、7時30分から8時30分までのスクールゾーンの規制を実施しております。スクールゾーンの解除については、四小が青柳町に移転したことから、四小学区内を解除しております。

一方通行解除については、みゆき通りを市との協議により、今年の3月に一方通行を解除しております。

また、一時停止を青柳町地内、文園町地内、また新規で陽光町地内に標示しております。解除については、信号新設に伴い、大西町地内で一時停止を解除しております。

横断歩道関係については、長沼地内、下名川地内、文園町地内、青柳町地内に1本ずつ横断歩道新設しております。解除については、押しボタン信号新設に伴って、淀川町、下川地内を解除しました。また道路改良によって神明町地内の横断歩道を解除しています。

指定方向外進行禁止解除については、鳥居町の中央交番脇の指定方向外進行禁止を1方向の直進と規制していましたが、解除しました。下山添地内の左折禁止も解除しました。その他、新規の規制と言うことで大型車の指定方向外進行禁止について、西目地内の地盤が弱いということで、大型車の規制を由良坂の西目地内から左折禁止が、また、友江町地内のいろ

は食堂からの右折禁止の実施が決定しておりますが、標識の新設についてはこれからの予定です。

(議長：副市長)

市の関係、説明をお願いします。

(説明：事務局)

はじめに(5)本市関係の交通安全施設等整備事業につきましてご説明いたします。

道路反射鏡の工事については、新設21基、更新10基となっており、地域別については記載のとおりとなっております。他に、土木課の事業となりますが区画線について、新設1,326m、更新37,438m、防護柵について、新設928m、更新280m、道路照明灯について、新設1基、更新17基といった設置状況となっており、危険箇所の解消に努めて参ったところでございます。

交通安全教育の推進についてです。本市では交通安全指導専門員5名を配置しており、幼児・児童・高齢者などを対象とした安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ったところであり、平成27年度におきましては、延べ2万4千人を超える皆さまよりご参加いただいたところでございます。

続きまして、広報・啓発活動について、春、夏、秋、年末に小・中・高等学校の学校関係者をはじめ、交通安全関係団体並びに市職員によります市内主要13箇所の交差点での街頭立哨活動を行った他、スーパー・大型店舗等にご協力をいただき、店頭啓発活動を実施しました。

また、折に触れ街宣車での宣伝活動や、広報つるおかへ交通安全記事を掲載するなどをし、全市的な広報活動を行いました。

また、鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の各地域で交通安全大会を開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全功労者表彰を行いました。

交通安全ポスター募集について、全市の小中学校へ応募依頼をするとともに、広報つるおかへ募集記事を掲載し、その中で選ばれました最優秀作品については、ポスターとして作成し、市内各所に掲示のうえ啓発活動を行いました。

続きまして、通学時の安全確保ですが、小学校の要望に対応し、信号機がなく交通量の多い交差点などを対象に、交通指導員を計41箇所に43名を配置し、児童の安全確保に努めました。

また、各小学校のスクールゾーン対策協議会等へ交通安全用品購入費補助を実施しており、27年度は、記載の6つの団体に交付しています。

コミュニティ推進課の所管事業となりますが、交通災害共済事業の加入状況について、平成26年度末で事業廃止したため、平成27年度の加入はありません。見舞金支給状況については、支給件数133件、支給金額の総額は10,650,000円となっております。

(議長：副市長)

それぞれの関係機関、団体から情報公開ありましたが、何かご質問はありませんか。
無いようですので、次に進みます。後ほど、気づいたことがありましたら、ご質問していただきたいと思います。

(2)平成28年度交通安全事業の実施計画について

(議長：副市長)

それでは(2)平成28年度交通安全事業の実施計画について説明をお願いします。
最初に、鶴岡国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡国道維持出張所長)

資料4をご覧ください。水沢交差点改良工事です。今年度、完成予定で、右折レーンが設置され、また幅広い歩道がついた交差点となる予定です。

区画線工事については、現地調査を行い、区画線が消えた所や、かすれた所を引き直す予定であり、7号、112号、日東道で実施します。

(議長：副市長)

月山国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

資料5ページです。区画線ですが、消えた所を引く予定です。

橋梁については、強度補修、補強など4橋で実施する予定です。場所は、資料5の赤丸で囲っている所です。左側から鍋倉沢橋、一本松橋、それから朝日3号溝橋、長瀬橋で、朝日3号溝橋と長瀬橋は道の駅月山の近くを通ります。こちらも補修、補強工事する予定です。

(議長：副市長)

県の方から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課長補佐)

資料6を合わせてご覧ください。

改築事業については、鶴岡羽黒線の羽黒山バイパスで実施します。歩道は2.5m設置する予定です。継続事業として、今年度は橋梁の下部工を施工しており、引き続き、上方から進めています。また余目温海線の温海地内で、鉄道橋内の拡幅を行い、道路幅を広げる予定であり、それに伴い歩道を設置する計画です。歩道の幅員は2.5m程度設ける予定です。

これは参考ですが、鶴岡村上線の荒沢地内のトンネル工事について、歩道は設置されませんが、拡幅工事を施行しており、今年度で完了する計画です。狭い区間が広くなり、安全が確保されると考えています。

視距改良工事については、鶴岡村上線の砂川地内で視距改良工事約300mを計画しており、今年度は用地の測量、買収を進めています。

街路工事については、鶴岡羽黒線の苗津町から神明町地内で実施し、全体で504mを計画しており、今年度は用地補償と歩道の整備を実施する予定です。

事故危険区間対策事業については、今年度も鶴岡市内で実施を予定しております。事故危険個所対策の基準については、死傷事故が2年で8件以上、または自転車と歩行者の事故が4年で4件以上あった箇所を選定し、路面標示や横断歩道の色塗りなどを予定しております。具体的な場所は、資料6をご覧ください。最初が鶴岡羽黒線の馬場町地内です。番号は⑧で、鶴岡市役所の前の交差点です。右折レーンをカラー化し、事故対策を行う予定です。続きまして、たらのき代鶴岡線の城南町です。番号では⑥で、ここも路面表示を実施する予定です。続きまして、たらのき代鶴岡線の文園町地内です。番号は⑦で、路面表示や横断歩道のカラー化を実施します。続きまして面野山鶴岡線の新形町地内です。番号は⑨で、路面表示と横断歩道のカラー化を実施します。もう1か所が面野山鶴岡線の美咲町地内、こちらも路面表示と横断歩道のカラー化を予定しております。もう1つが鶴岡村上線、上畑町地内で横断歩道橋のある付近の交差点で、横断歩道のカラー化を予定しています。

区画線については、例年通り50km程度の設置を予定しています。

(議長：副市長)

それでは、警察の関係をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係長)

資料8の平成28年度の交通規制計画(案)について説明します。

信号関係については、羽黒荒川地内の羽黒庁舎前の丁字路に押しボタン信号の上申をしております。

右折矢印設置については、白山地内の白山十字路と宝田地内の庄交学園前の十字路に矢印の増設を上申しております。

線規制関係については、最高速度30km規制を稲生町地内の4中前の210mの区間及び美原町地内の330mの区間について30kmに規制ということで上申しております。

一時停止については、美原町地内の笠原アパート北西十字路と城北町地内の県職員アパートの西十字路に規制の上申をしております。解除については、木野俣地内で上申をしております。

横断歩道の新設については、下名川の朝日ライスセンター南の十字路、黒川地内の丁字路、淀川町地内、羽黒町の富沢地内で設置の上申をしております。解除については、19か所20本ということで、いずれも横断者が減ったことや建物がなくなったということで見直し、上申をしております。

(議長：副市長)

それでは鶴岡市の関係をお願いします。

(説明：事務局)

本市関係の交通安全施設等整備状況については、関係部課と連携を図り、引き続き道路反

射鏡、区画線、防護柵、道路照明灯の各施設につきまして交通安全施設等整備事業計画により、危険箇所の解消を図り交通事故防止に努めます。

交通安全教育の推進については、引き続き交通安全指導専門員を配置し、幼児・児童・高齢者に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚と安全マナーの向上に努めます。

広報・啓発活動については、鶴岡警察署をはじめ、交通安全関係団体と連携し、記載しています7項目について各種の広報・啓発活動を行います。

通学時の安全確保については、登校時の安全確保のため、市内各所に交通指導員を配置し、安全な道路横断指導や誘導をして参るほか、各小学校のスクールゾーン対策協議会等に対し、引き続き交通安全用物品購入費の補助等を行い、児童の通学時の安全確保に努めて参ります。

続きまして交通災害共済事業でございますが、見舞金支給状況につきましては、5月末時点で支給件数2件、支給金額の総額は50,000円となっております。

最後に第10次鶴岡市交通安全計画の作成についてでございます。鶴岡市交通安全計画は先程の副市長あいさつにもあった通り、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、資料9で配布しております、交通安全対策基本法第26条第1項の規定により山形県が作成する第10次交通安全計画に基づき、今後5年間に講ずべき鶴岡市における交通安全に関する施策の大綱を定めるものでございます。第10次計画に掲載する主な内容につきましては、基本理念、現状と第9次計画からの課題、目標、重点対策、具体的な施策を予定しております。この10次計画の計画期間につきましては、平成28年度から32年度までの5年間であり、すでに第10次計画の期間中ではございますが、県の計画に基づき市の計画が作成されるものであります。なお、山形県の第10次交通安全計画は9月に作成されるとお聞きしておりますことから、市の交通安全計画作成時期といたしましては12月頃予定しております。できるだけ早い時期に案をお示ししたいと考えておりますので、計画作成の際には皆さまからのご審議いただくところになりますので、どうぞご協力よろしくお願い申し上げます。以上です。

(議長：副市長)

それぞれの機関から報告がありましたが、皆さまからご意見やご質問があれば、発言いただきたいと思えます。

(意見：委員)

7ページの羽黒地域のまちづくり大会の時期が9月28日水曜日6時45分から、場所は、羽黒コミセンに決定しました。それから、28年度事業の羽黒庁舎の改築に伴い、押しボタン式信号を設置していただく見通しがついたとお聞きしました。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係長)

羽黒庁舎前の押しボタン信号については、上申しておりますが決定はしておりません。

(議長：副市長)

その他、質問はありませんか。地域の方々の要望でも結構ですので、何かご意見はございませんか。無いようです。慎重なご審議本当にありがとうございました。何かまた気が付いた際には、事務局にご連絡いただきたいと思います。

5. 閉 会 (危機管理監)